

こさか



なごやかに、にぎやかに楽しんだ小坂町敬老会（9月13日セパーム）

1. 8月臨時議会 概要と賛否一覧	2
2. 9月定例議会 概要と議案一覧	3~4
3. 前年度決算審議 特記事項	5~7
4. 一般質問 こんなことを聞きました	8~11
5. 委員会レポート・賛否一覧	12
6. 議員と語る会（6月）の意見・要望・回答	13~15
7. 人事案件承認	15
8. 議員と語る会（11月）の案内	16



小坂町新町制 60 周年記念式典

8月
臨時議会

賛成4人、反対5人で 補正予算案を否決

「あけぼの号」宿泊施設整備(追加分) 議会への「説明不足」を指摘

平成27年第4回小坂町議会臨時会(臨時議会)が、8月24日に開かれました。

この8月臨時議会では、寝台列車「あけぼの号」を宿泊施設として活用するための、整備費の追加分について審議しました。

整備費そのものは、3月の定例議会で議決され、当初予算として措置されていましたが、宿泊営業許可機関との協議により、追加整備部分等が生じたことから、一般会計補正予算案として提案されたものです。

試算と準備を慎重に

審議では、「町の説明が足りず判断できない」「収支などの試算を示してほしい」「接遇や安全面などを慎重に準備すべき」「来春の開業でもよいのでは」などと、10月中旬の営業開始を疑問視する意見が相次ぎました。

起立採決の結果、賛成4人、反対5人(定数12、欠員1、欠席1、議長除く)で否決されました。

採決の前に行われた討論では、「しっかりと試算を見

◀小坂鉄道レールパークにある寝台列車「あけぼの号」



ないまま、駆け足でのオープンが心配。成功は考えられない」といった反対意見が出されました。

なお、この「あけぼの号」の追加整備費は、その後9月に開催された定例議会にも提案されました。

9月議会では、町から改めて説明があり、起立採決の結果、賛成6人、反対3人(定数12、欠員1、欠席1、議長除く)で可決されました。

採決の際に賛否が分かれた案件の結果(8月臨時議会)

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席(議長は採決に加わりません。)

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
議員名	成田直人	船水隆一	(欠員)	目時重雄	小笠原正見	椿谷竹治	栗山忠三	鹿兒島巖	本田佳子	亀田利美	小笠原憲昭	小笠原稔	
案件名													
平成27年度小坂町一般会計補正予算(第2号)	●	●	-	欠	●	●	○	○	○	●	○		否決

9月
定例議会

「あけぼの号」宿泊整備 追加予算を可決

最終日に本会議を中断 小坂駅で工事状況を確認

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ・ マイナンバー法対応関連
329万円 | ・ あけぼの号関連追加整備
2350万円 |
| ・ 移住用空き家改修
400万円 | ・ あけぼの号宿泊営業関連
213万円 |
| ・ 小坂図書館トイレ改修
467万円 | ・ 町道等除排雪
1億100万円 |

平成27年第5回小坂町議会定例会は、9月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。

9月定例議会では、議長と議員監査委員を除く9議員（欠員1）による決算特別委員会を設置。平成26年度一般会計各特別会計等の決算を審議し認定したほか、平成27年度補正予算、小坂鉄道レールパーク設置条例の一部改正などを審議しました。

9月定例議会では、平成26年度の一般会計や各特別会計、水道事業等の決算について、決算特別委員会を設置して審議。決算の認定に関する特記事項（7面）を付して認定しました。

また、小坂鉄道レールパーク設置条例一部改正案などの条例関係議案7件、一般会計などの補正予算案関係3件、その他の議案1件をそれぞれ原案のとおり可決しました。さらに、報告2件のほか、人事案件5件に賛成や同意をし、陳情は、2件のうち1件を採択し1件を不採択。意見書案1件を可決して閉会しました。（4面に議案一覧）

平成27年度一般会計予算の総額は、今回の補正によって

43億7707万6千円となりました。

補正予算の中には、あけぼの号関連追加整備2350万円、あけぼの号宿泊営業関連213万円、小坂図書館トイレ改修467万円、移住用空き家改修400万円、町道等除排雪1億100万円、マイナンバー法対応関連329万円などが含まれています。

あけぼの号関連 補正予算審議で紛糾 中断後の採決で可決

最終日9月17日の本会議において、あけぼの号関連の追加整備費が含まれている平成27年度一般会計補正予算案が審議されました。

平成26年度決算を認定

平成26年度 一般会計の

歳入総額	46億8748万円
歳出総額	45億1902万円
差引額	1億6846万円
翌年度の使途 決定済み額	1706万円
実質収支額	1億5140万円 (黒字)

審議の中で、議員が「予算が可決される前に着工してはならないか」と指摘。町は「当初予算の範囲内で着工」と説明。他の議員が「当初予算内なら問題ない」としたものの納得せず紛糾。結局、本会議を中断して、希望議員が小坂駅舎内の工事状況を現地確認しました。

結果、予算可決前の事前着工はなく、3月に決定済みの当初予算の範囲内で、以前に説明を重ねた内容の工事であることを確認。その後、本会議が再開されました。

この平成27年度一般会計補正予算案は、起立採決の結果、賛成6人、反対3人（定数12、欠員1、欠席1、議長除く）で可決されました。

陳情	区分	報告	その他	認定	補正予算	条例等の改正										区分									
外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情(総福)	審議された請願・陳情一覧	平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	所得税法第56条の廃止を求める意見書	秋田県への行政不服審査会の事務の委託(総福)	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	小坂町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定(総福)	小坂町地区児童館条例の一部を改正する条例制定(産教)	小坂町地区児童館条例を廃止する条例制定	小坂町自治会館条例の一部を改正する条例制定	一般会計補正予算(第2号)	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	介護保険特別会計補正予算(第2号)	平成26年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定	固定資産評価審査委員会の委員選任(二人目)(無記名投票採決)	固定資産評価審査委員会の委員選任(二人目)(簡易採決)	小坂財産区管理会の委員選任(無記名投票採決)	教育長の選任(無記名投票採決)	人権擁護委員候補者の推薦(無記名投票採決)	所得税法第56条の廃止を求める意見書	平成26年度一般会計継続費精算報告書	マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情(総福)	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情(総福)	0 9	賛成 反対	採決 採決 継続 結果
																							9 0	賛成 反対	採決 採決 継続 結果

審議された議案一覧(※議長は採決に加わりません。)
(※総福=総務福祉常任委員会へ付託、産教=産業教育常任委員会へ付託)

予算支出の効果は？

●総務費

ソーラーパネルの効果は？

問 庁舎のソーラーパネル設置に2700万円ほどかかったようだが、効果はどうか。

答 発電量は、1時間あたり10キロワットで年間発電量は3650キロワット。普段は庁舎用として活用し、非常時には庁舎の一部に供給するシステムとなっています。節電

効果としては年間20〜40万円です。

問 町長はさまざまな会合に出席しているが、例えば海外へ行った場合などは報告会を行う、あるいは広報で報告を掲載するなど町民に伝えるべきではないか。

答 今後改善したい。

●民生費

保育料の軽減は？

問 保育料の軽減額が低下してきている。子育て支援として医療費などは無料化を図っているが、保育料は高くなっている。どう考えるか。

答 子ども子育て計画を作成し、保育料も軽減されるよう見直して、27年度から実施しています。

問 小坂マリア園の経営の状況と、認定こども園への取り組みの状況はどうか。
答 経営状況は順調と聞いて

います。認定こども園については、鹿角市などを参考に検討を重ねています。

●衛生費

生ゴミ堆肥化の見直しは？

見直しは？

問 生ゴミ堆肥化は、町民アンケートで50%以上の人が進めるべきとの回答だが、方向性と今後の見直しはどうか。

答 早く具体案を示せるようにと考えています。アンケートには事業費の圧縮や費用対効果への意見もあり、これらを踏まえて情報収集し検討中です。

問 LED（発光ダイオード）ソーラー街路灯の設置基数は当初計画で38基だったが、29基の設置となった理由は何か。
答 国が示す5年計画に沿って取り組んできたが、計画期間中で単価の変更、設置場所

の見直しなどにより29基の設置となりました。

●農林水産業費

体験農園の方向性は？

方向性は？

問 体験農園は初期の目的と違ってきているのではないかと。今後の方向性をどう考えるか。農林分野にこだわらず産業観光といった視野で見直しが必要ではないか。

答 指摘の点は同様に考えます。6次産業の方向性をポイントに練り直しが必要と考え、今年度の予算でそのための委員会を設置しました。

問 町の農業政策は国・県の施策を無難に行っているが、町独自の政策もあつてよいのではないか。

答 農業政策については町単独の規模でなく、もう少し広い範囲での政策展開を模索することも必要と感じています。

●商工費

康楽園の管理は？

問 康楽園の管理はどのような方法で行っているか。明治百年通



◀明治百年通りの康楽園

りにあることから、憩いの場として利用できるような管理と整備をすべき。

答 管理を委託しています。施設が老朽化していることと、管理が不十分であることなどは指摘のとおりです。適切な管理に努めます。

問 アンテナショップについて、鹿角市は商工会やJAを含めて力を入れているが、連携を図るためには、商工会の事務所を役場などの中にといた話はないか。

答 商工会から、事務所的な使用に関し空き公共施設についての打診がありました。東京のアンテナショップについては、一緒にやれる方法があれば可能という話があります。



▶役場庁舎のソーラーパネル

●土木費

融雪歩道の

管理は十分か？

問 融雪歩道の維持管理がよろそかになっていないか。冬を迎える前に十分点検整備をしてほしい。

答 確かに昨年は、融雪歩道がまだらになって、歩きにくい状況が見受けられました。調査を行い一部手直しもしました。今年は十分留意して対応します。

問 小坂まちづくり株式会社への除雪委託費が高くないか。会社への経営助言や監査等はどうなっているのか。除雪委託費で黒字決算になり、納税しなればならないことに納得を得られるだろうか。

答 まちづくり会社は、法的には監査の義務づけはありません。しかし、町からの委託料などもあることから、議会の指摘もあり、昨年は町の監査委員が、町の臨時監査として監査を行いました。

今年の株主総会で、株主からは監査の必要はないとの判断があり、必要に応じて監査

を受けることになりました。今年はまだ監査は行っていませんが、指摘の点についてはさらに検討します。

●消防費

防災ラジオの

貸出し状況は？

問 防災ラジオの貸出し状況はどうか。また、エフエム秋田との契約はどうか。

答 2200台を用意しましたが、若い世代では、携帯電話などの情報通信手段を持っているという事情もあり、貸出し状況は今ひとつです。エフエム秋田からの防災情報の発信は、現時点で小坂町だけです。複数の自治体か



▶無料貸出し中の防災ラジオ

ら視察があり、今後は導入が進むと聞いています。

契約は年度単位で月額27万円です。これは、毎週金曜日に、小坂町からの観光情報などを発信する放送を含めた金額です。参加する自治体が増えてくれば、契約単価も下がるものと考えています。

●教育費

セパームの

無線LANは？

問 セパームの無線LANの活用状況はどうか。東京オリピックや外国人観光客への対応からも、公共施設などでの活用が進んでいるが、どう考えているか。

答 教育施設での無線LANは、不特定多数の利用あるいは不適切サイトへの接続などの問題があり、現況では時期尚早と考えています。役場庁舎での活用については、前向きに検討したいと考えています。

ただし、セキュリティ問題、別回線での敷設の必要などの問題点もあり、検討する時間が必要です。観光施設についてはできるだけ設置した

◀交流センター・セパーム



いと考えます。

問 セパームの講座室が、子どもクラブの開設で団体利用できなくなり、不便を感じていると聞かれています。

答 子どもクラブは、当面講座室で開設していきます。ただし、今後学校で空き教室が出てくることも予想されますので、将来を見通して考えていきます。併せて、和室を使い勝手の良いように改装する検討も進めています。

●歳入

環境協力金を

普通税にしては？

問 指定寄付金の環境保全協

力金は、法定外普通税として扱えないものか。

答 この寄付金を受ける際、税とすべきか寄付金とすべきか県と協議した経緯があります。法定外普通税として扱えるか改めて協議します。

問 固定資産税現年度課税分の収入未済額で、対象者が前年度より29人減少しているが、額では800万円ほど増加している。要因は何か。

答 観光事業者において多額の未済額が発生したことによるものです。

●一般会計総括

奨学資金返済の

支援制度は？

問 人口減少、少子高齢化で喫緊の課題となるのは、これをどう抑制するかということとだが、小中学生に対する郷土愛の育成や、町に住んでもらえるような施策が必要ではないか。

その一つに奨学資金貸付制度がある。卒業して町に帰ってきたり定住したりした場合、返済を免除するといった支援制度を考えられないか。

答 今の奨学資金貸付制度を含めてですが、町の就学支援制度は、どちらかという所得によって判断するという、選別的支援です。

しかし、これでは少子化に歯止めがかからない部分が多いということ、所得に関係なく支援し、町に帰ってくる場合に特典を与えるなど、指摘のような考え方に立つ必要があります。

また、県の総合戦略のメニューにも似た内容のものが、ありますので、前向きに取り組みたいと考えます。

●国民健康保険会計

人間ドックの

受診枠は？

問 人間ドックの受診枠は50人としているが、枠を超える希望があった場合でも対応してよいのではないか。

答 予算を組む関係から枠を設けています。実態としてもこの枠以内での受診となっていますが、指摘の点については検討したいと考えます。

問 国保基金残高が7700万円ほどとなっているが、今

後の財政見通しはどうか。

答 国保の基金は、27年度で4000万円ほど取り崩しています。残額は3000万円程度となり、限界に達していると考えます。

このことから、国保運営協議会で、「総額2000万円程度の国保税引き上げをせざるを得ない」との方向性が出されています。引き上げの時期と税率については、さらに検討していきます。

●介護保険会計

介護認定者の動向は？

問 介護認定者数の動向をどう見ているか。施設への入所待機者はどうか。

答 施設入所は介護度3以上ですが、将来を見て入所申込みしている人を含め待機者は約100名です。しかし、すぐにでも入所が必要な人は少ないと認識しています。

将来的な施設のあり方については、施設を増やすということではなく、広域的に連携を図っていく方向が必要と考えています。

平成26年度 小坂町一般会計決算

決算特別委員会報告書 特記事項

1. 生ゴミ堆肥化事業については、これまでの施策では再開が不可能であるとすれば、町民から意見を聴き、早期に新たな方向性を示していただきたい。
2. 体験農園のあり方については、農業にこだわらず、観光なども視野に入れ、立地の特性を生かして、抜本的な見直しを図られたい。
3. 農業振興について、主食用米や飼料用米などの稲作のほか、特産品の開発や販路の開拓なども含めて、町独自の支援策を具体化していただきたい。
4. 環境保全協力金を法定外普通税とすることについて検討願いたい。
5. 除雪事業について、費用対効果を含め、過疎化・高齢化の実態に見合うあり方を検討されたい。
6. 奨学資金貸付制度は、人口減少対策や子育て支援の観点から見直しを行い、町へUターンした場合は、貸付金の償還を免除するなどの検討を、早急に行っていただきたい。

1 8番 鹿兒島 巖 議員

1. 環境保全対策について
2. 公共施設などの保守管理について
3. 子育て支援として高校生への就学支援について
4. 安全保障関連法案について

2 1番 成田 直人 議員

1. 降雪期の公共工事及び除雪態勢について

3 9番 本田 佳子 議員

1. 町営住宅について
2. マイナンバー制度について
3. 道路交通法に伴う自転車マナー等の向上について

一般

質問

9月定例議会

こんなことを 聞きました

= 3議員が登壇 =

▶ 9月議会の最終日には、
(役場2階 大会議室) テレビカメラの取材もありました。



一般質問とは？

一般質問は、年4回の議会定例会において行われます。議題とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるため、通告制が採用されています。通告（質問の届け出）は、議員個人の判断によります。

大気・水質など町独自の 調査体制の強化を

町長 提案の施策を研究していきたい



鹿兒島 巖議員

にかかわって、当町の廃棄物最終処分場に首都圏から搬入された焼却灰に、高濃度の汚染灰が混入していたことで、改めて町民が安心して暮らすための対策の必要性が明らかになり、これまでさまざまな取り組みが進められてきた。

問 当町の環境保全対策は、鉾山と歩んできた歴史的経過から町民の関心事でもあり一定の対策が行われてきた。しかし、大震災・原発事故



親子で田んぼの水質検査

しかし、今年2月の小坂製錬での集塵機から国の基準値を超える「ばい煙」の排出問題、あるいは4月の旧尾去沢鉾山での基準を超えた排水の垂れ流し問題によって、事業者側の怠慢や作為があれば環境汚染の事実が隠ぺい、あるいはねつ造されかねないという問題が生じている。こういったことから改めて提案したい。

① 町自身が環境保全にかかわる各種のデータ（大気、水質など）について日常的に把握し、情報の公開ができるよう検査機器・汚染度測定器などの機器の整備と分析技術の取得を行うこと。

② 信頼の置ける公的研究・検査機関との連携の強化を図ること。

③ 企業からの環境保全協力金（トンあたり500円・年間2〜3千万円）の一部を財源として活用すること。

答 町が独自に測定することは理想的と考えますが、多種類の測定器具が必要となり、

大変高度な技術を要しますので、機器の整備、人員の確保の面から困難と考えます。

しかし、異常な数値が測定された場合には複数の環境測定機関との連携は大切と考えますので、この面での今後の強化を図ります。

協力金については研究していきたいと考えます。

町の施設（建物・道路・川・樹木など）は 計画的に保守管理を

町長 総合管理計画を策定し取り組みたい

問 最近、異常気象などで施設等の破損や傷みが増すなど、予期しない被害が起きて

いる。諸施設等の計画的な点検・補修について対策の強化を提案したい。

① すべての公共施設等について補修計画を作成し、維持

管理を実施すること。

② 公共施設等の定期点検を年2回（降雪前と雪解け後）実施すること。

答 町では27・28年度の2カ年で「公共施設等総合管理計画」を策定し、「長期的視点に立った対応」・「適切な維

持管理・修繕の実施」・「維持管理費の縮減化」を推進することとしていますが、提案の補修計画はこれに当たるものと考えます。

②については、管理が十分でなかったことは指摘のとおりであり、提案を受け止め管理点検は抜かりのないように実施していきます。



腐食した階段（ほっとりあ倉庫）

◎ 高校生への就学支援を

町長 子育て支援策として検討を進めたい

◎ 安全保障関連法案は廃止すべき

町長 国民の不安払拭（ふっしょく）には至っていないと考えます

降雪期の公共工事の回避を

町長 できるだけ努力する



成田 直人議員



工事完成となった川通り線

平成26年度の川通り1号線工事請負契約について、降雪期の下水道工事・流雪溝工事・町道拡幅工事等となったが、除雪態勢の不足により地域住民の不満や困惑が強く見られたことや、工期が大幅に延長され、完成にこぎ着けるまで半年以上の延長となったこと、また工事を行うに当たっては、県外の作業員が工事に従事していることから、次の質問をします。

問 降雪期の工事は、真に住民の暮らしを守るために改善するべきと思うが町長の所感は

答 下水道工事は、基本的に国土交通省の補助事業で、4月に申請を行い決定通知は6月中旬となりました。その後、設計・積算を行い、工事発注が9月、工事完成は12月中の契約でしたが、12月の降雪がそのまま根雪となり、工期の延長をせざるを得ないものでした。これにより地域の住民には大変な不便を掛けました。

このことを教訓に、今後はできるだけ早い時期の発注に心がけるよう指示します。

問 完成までには半年以上の

延長となったが、当初の契約遵守に至らなかった理由は何か。

答 12月の異常降雪と工事区域内の地下埋設物の取り壊しに相当の日数を要したことが要因です。

問 工事に対する事前の説明会では、除雪への対応は業者側が行うとの説明を受けたものの、これらが担保されなかったことに、地域の不満は我慢の限界に達したと感じている。これに対する町長の所感は。

答 工事の説明会では、除雪

については業者が対応する旨を話したと確認しています。

流雪溝工事は、あの雪にもかわらず年度末の完成を目指し、現場作業が継続されていたことから、工事区域内に隣接する住民の除雪等の苦情・要望については、その都度対応したものと思っておりますし、施工業者も最大限努力したと考えています。

問 町側と地域住民との認識にズレがあると感じました。

1月・2月の業者における除雪作業はほとんど行われなかったのが実態で、地域の住民にとっては不満や苦情が強く寄せられている。

今後町として、作業状況及び除雪作業の確認を徹底し、必要に応じては町の指導を行うことが必要と感じる。そういう対応を望む。

答 今後は、できるだけ現場の確認を適宜対応したい。

問 他県からの下請け業者がその任に当たっていたようだが、町の税金が県外へ流出しているように思える。町長がこれまで豪語している「地元企業育成」に相反したものと感じるがどうか。



町民が悩まされた豪雪

答 担当課に調べさせたところ、下請け業者は使っており、すべて直営で実施したものであるとのことでした。

請け負った業者は弘前市にも支店を有していることから、支店の協力を仰ぎ工事を実施したものであり、おのずと車両・作業員とも青森県から通っていたものと思われる。

町としては、地元業者が健全に経営できるよう努め、地元発注を行っているところであり、引き続き地元企業の育成に努力していきたいと考えています。

低所得者用町営住宅の建設計画はあるか

町長 必要と考え、検討を重ねたい



本田 佳子議員

じ、高齢者の方が、県外、町外に住んでいる子どもものところへ移住するケースが増えている。

町内の環境の整った場所に、新しい低所得者対象の町営住宅を建設する計画はあるか。そのような住宅が必要ではないか。

答 町では、今年解体予定としている北あけほの住宅1棟について、耐震診断調査を実施しました。結果は、「耐震補強を施すのは困難である」との報告が出ました。

南あけほの、南北つつじ平についても構造体は同じでありますので、同様のことが言えるのではないかと考えています。

このような調査結果が出た以上、何らかの対策を考えなければならぬと思います。また、低所得者向けの町営住宅も必要と考えますので、今後に向けて検討を重ねていきます。

▶老朽化が進む町営住宅



問 町営住宅の老朽化に伴い、生活の不便さや不安を感じ



マイナンバー制度の準備はできているか

町長 周知を図っていきます

問 マイナンバー制度の導入に向けて、国ではテレビ、広告等で周知している。町として、周知の方法や個人番号カードの手続きに関して準備はできているか。

答 当町においては、来年1月からのマイナンバー制度の運用開始に向けて、作業は順調に進められています。「広報こさか」とともに、「よく

<自転車による危険運転項目>

信号無視、通行禁止違反、歩行者用道路徐行違反、指定場所一時不停止等、ブレーキ不良自転車運転、酒酔い運転、安全運転義務違反など14項目が規定されています。

安全運転義務違反には、携帯電話で通話しながらの運転、スマートホンをいじりながらの運転、ヘッドホンやイヤホンの着用、片手で傘を差しながらの運転も含まれます。(検挙や罰金がある)

わかるマイナンバー制度」という冊子を每户配布します。10月からは、住民に対して、それぞれのマイナンバーをお知らせする「通知カード」を郵送し、その際にも「個人番号カード」申請に関する手続き等についてお知らせします。これらの方法でマイナンバー制度について周知を図っていきます。

道路交通法改正に伴う自転車マナーの向上について

問 本年6月に自転車に対する道路交通法改正が施行されたことに伴い、町ではどのように自転車利用者に周知していくのか。

答 5月11日から始まった「春の全国交通安全運動」で毎戸にチラシを配布。その中で飲酒運転根絶、シートベルト着用のほか、自転車の安全利用の推進として、法改正の内容について広報しました。

また、同運動期間中に市日で街頭指導を実施し、自転車やバイクの安全指導も行っています。

さらに、9月21日からの秋の交通安全運動においても、繰り返し自転車の交通安全について広報します。



委員会レポート

9月定例議会の会期中における各常任委員会の審議の状況を紹介します。

なお、各常任委員会に付託された条例案や陳情等の審議結果は、4面の講義一覧表をご覧ください。

総務福祉

常任委員会

9月定例議会で総務福祉常任委員会に付託された案件は、条例改正案3件、その他の案件1件、陳情3件の計7件でした。

審議の結果、条例改正案とその他の案件は可決すべき、陳情は、3件のうち1件を採択すべき、1件を不採択とすべき、1件を継続審査とすべきと決定しました。

陳情のうち、外国人の扶養控除制度の見直しを求める陳情は、所得税申告において、国外扶養親族を無尽蔵に申請している例があることから、見直すべきというものです。しかし、外国人の扶養控除制度は、家族の国際化の中に

あつて必要な制度であり、脱税のないよう国税課税当局の調査において適切に対応すべきものであるとして、不採択とすべきとしました。

産業教育

常任委員会

9月定例議会で産業教育常任委員会に付託された案件は、条例改正案2件でした。審議の結果、条例改正案は可決すべきと決定しました。

レールパーク設置条例の一部改正は、あけぼの号を宿泊施設等として活用するための使用料を、新たに規定するものです。

宿泊営業の開始が来春となるものにしても、使用料の規定は必要であるとして、可決すべきとしました。

藤倉団地で語る会



7月23日、藤倉団地自治会館において、議員と語る会が開催されました。この会は、同自治会からの要請に応じる形で昨年の夏に初開催。今回は産業教育常任委員会が対応したことから、今回は総務福祉常任委員会の議員が出席しました。懇談内容は、町づくり全般についてでしたが、藤倉団地区の懸案事項についても、大いに語り合われました。議会では、自治会や団体等に出向いての語る会を受付しています。お気軽にご相談ください。

◀藤倉団地自治会会員37名もの皆さんが参加した、議員と語る会（藤倉団地自治会館）

採決の際に賛否が分かれた案件の結果（9月定例議会）

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席（議長は採決に加わりません。）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
議員名	成田直人	船水隆一	(欠員)	目時重雄	小笠原正見	椿谷竹治	栗山忠三	鹿兒島巖	本田佳子	亀田利美	小笠原憲昭	小笠原稔	
案件名													
小坂鉄道レールパーク設置条例の一部を改正する条例制定	●	○	-	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度小坂町一般会計補正予算（第2号）	●	●	-	欠	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

第22回議員と語る会の概要 (意見や要望事項と回答)

平成27年6月24日(水)～26日(金)に各地区で開催

【注】 (※) 印の「自治会対応扱い」は、地区内で改めて協議していただき、町総務課が窓口の「自治会要望書取扱要領」に沿って処理願うこととしています。

七 滝 地 区

1. 若者定住住宅、赤煉瓦館、あけぼの号もいいと思うが、それでも人口が減っている。議会として人口減少をどう考えるか、意見を出すべきだ。
→ (議員) 議会の地域活性化対策特別委員会からの提言を受けて、町が若者定住住宅を建設した。また、議会では委員会ごとにテーマを決めて視察調査を行っている。昨年は、若者定住をテーマに視察してきた。→議会の政策課題とする。
2. 他の町は空き家をリフォームして人を呼び寄せている。具体化してほしい。
→ (議員) 現に小坂町に働きに来ている人たちが、どうすれば小坂町に住めるか考える必要がある。→議会の政策課題とする。

十和田湖地区

1. 和井内ホテル解体に向けた進行状況はどうか。町出張所隣接の空き家も破損が進んでいて心配である。
→ (議員) 和井内地区の整備は6月議会でも話題になった。早急に整備計画を策定するよう町に要請した。
→ (観光産業課 観光商工班) 和井内ホテルは現在解体中で、11月末には解体が終了すると聞いています。
2. あけぼの号やにぎわい創りの予算に比べると十和田湖観光関連の予算は少ない。十和田湖では秋田県側の業者ががんばってる。市町の負担割合にこだわらず、積極的な予算措置を望みたい。地元では若者が少なくなり今後が心配である。
→ (観光産業課 観光商工班) 十和田市にはない予算措置で、秋田県十和田湖湖畔整備誘客促進協議会に150万円を補助して観光誘客・交通アクセス事業を展開しています。また、秋田県側のホテル・旅館に宿泊のお客様に対して、康楽館・小坂鉱山事務所の半額入場券を町が進呈して誘客の一助としています。年に2回、同協議会と町との協議を行い、要望を聞いて効果的な予算を措置していきます。
3. 冬にがんばらないと十和田湖は大変なのに、冬物語への補助予算減額のうわさがある。冬季営業ホテルは、青森県側は1箇所だけとの話もある。秋田県側は2箇所ががんばっている。補助を減額することのないよう、最低でも現状維持で支援してほしい。
→ (議員) 冬物語に毎年出向き意欲を感じていた。十和田市と町の議員も情報交換して十和田湖の活性化につなげたい。
→ (観光産業課 観光商工班) 平成27年度予算での減額予定はありません。今後も同額は確保したいと考えています。
4. 通年観光の面からも西十和田トンネルを実現したい。湖畔一周の道路もほしい。和井内地区の整備には、ヒメマスのほかに、和井内貞行と妻カツ子の銅像が是非ほしい。歴史とロマン、夫婦愛を広くアピールしてほしい。
→ (議員) 和井内地区は湖畔地区への玄関口であり、銅像、心化場、ヒメマス、町出張所も含めた計画策定がされるだろう。
→ (観光産業課 観光商工班) 和井内地区の計画策定については、予算要求していきます。また、計画を策定する際には、地元とも十分に協議したいと考えています。湖畔一周の道路については、秋田、青森両県に要望しています。西十和田トンネルについても、引き続き国、県に要望していきます。
5. 議員定数は、人口減少に合わせて考えるべきである。
→ (議員) 常任委員会の専門性と特化性を考えると、現在の12人が妥当との考えもある。
→議会の政策課題とする。

上 向 地 区

1. 小坂高校を工業高校として残してもらいたい。若い人が町にいないと活気がなくなる。
→ (議員) 小坂高校発展支援協議会の今後の方針を注視したい。→ 議会の政策課題とする。
2. 鴫から藤原に行く道路で、去年土砂崩れがあった場所の近くの水路が詰まり水が溢れる。
→ (建設課 建設班) 早急に水路の詰まりを除去します。
3. 集落の墓に行く道路に地滑りがある。南側は治山事業を行ったが、その後大震災があり途中で終わっている。
→ (議員) 斜面は治山事業を要望し、墓の道は自治会で安全な別の道を検討するのがよい。
→ (観光産業課 農林班) 集落の墓へ行く道は片側が崖になっており、一部地滑りが見受けられることから、8月20日に鹿角地域振興局農林部が現地の状況を確認し、治山要望事項としました。現況の権利関係等詳細事項を確認したうえで、他の要望箇所との優先順位を考慮して検討する予定です。なお、墓地利用のための進入路の恒久的な対策としては、別の道を検討するのがよいと考えられます。
4. 防災計画で孫左衛門が避難場所になっているが、冬は閉鎖している。避難するときの態勢がどうなっているのかも分からない。
→ (議員) 避難場所や避難所の位置づけは、町内各地域で地元の理解を得る必要がある。
→ (総務課 総務管財班) 藤原地区避難場所の孫左衛門は冬期間閉鎖していることから、その後建設された藤原自治会館を避難場所として検討したいと思います。また、町内の各避難場所についても、実状に合わせて随時見直ししていきます。
5. 鴫の会館前の道路と上向線のバスがUターンする所を正規に舗装してもらいたい。
→ (議員) 会館前町道とバスUターン場所は、抜本的な改良が必要である。
→ (建設課 建設班) 現場を確認しました。さらに劣化が進んでいますので、来年度に向け検討します。
6. 旧七滝小学校の使いみちはどうなっているのか。
→ (議員) 体育館は避難場所、校舎は、単身高齢者等の住宅、障害者支援の作業所、農業法人の栽培施設、交流サロンとして使用することが検討されてきた。その後状況が変化したので、変更後の町の計画を注視したい。→ 議会の政策課題とする。

川 上 地 区

1. 危険な状態にある空き家が増えてきている。高齢者の一人暮らしが多く、今後も発生するのではと心配される。
→ (議員) 空き家条例や町税条例で、解体補助など解体促進のための規定が整備された。
→ (建設課 建設班) 危険空き家に関しては、所有者または管理者を調査し、解体または飛散防止等対策を講じるよう助言指導を行っています。さらに、危険空き家の解体希望者には、危険空き家解体補助金について説明しています。
2. 議員定数は人口に合わせた考えが必要であり、5千人台なら現状でよいのでないか。
→ (議員) 常任委員会が二つだと現状の12人が妥当との考えがある。→ 議会の政策課題とする。
3. 議員と語る会を地区開催するなら、川上地区は農繁期を避けて、年1回11月ころがよい。6月は集まりにくい。地区内自治会の持ち回りも考えられる。自治連協内でも協議したい。
→ (議員) 要望があれば自治会にも出向く用意はある。語る会のあり方は、今後も議会内で検討していきたい。→ 議会の政策課題とする。

中 央 地 区

1. 県の高校再編計画として鹿角統合高校の報道があった。小中高一貫教育の目標は白紙になるのか。町はがんばってきたが、もう少し運動できないか。
→ (議員) 地元高校の発展支援協議会を組織しての要望は他市町村には例がなく、町も努力してきた。再編計画によっては統合高校への特別科設置の要請も考えられる。
→ (教育委員会事務局 総務班) 小坂高校発展支援協議会では、これまでの活動方針をあらためて確認し、今回の県教委の説明と参加者のご意見を参考にしながら、今後の対応について検討していくことにしています。また、町が進める小中高一貫教育と高校との連携教育

の基本的な方針については、今後とも変わるものではありません。

2. 語る会のテーマとして「災害対策について」を事前に提案した。自主防災組織等各自治会内に災害対応組織の例はあるが、自治会としての対応は重要と思う。各自治会や各家庭でどのような備えをし、どう対応したらよいか分かりにくい。自助、共助、公助それぞれが連携して対応する必要があると思う。

そこで、自治会、行政、議会などによる検討チームを作って協議することを提案したい。様々な点で行政と自治会との連携を検討する必要がある。

- （議員）町防災計画の見直しが行われた。計画に基づく具体的な対応はこれからとなる。現場を確認したり論議したりする中で、具体的な対応が検討される部分も出てくるだろう。災害対応に関して、自助、共助、公助のあり方、自治会との連携のあり方等を含め、必要な検討委員会を設けるよう町に要請することを約束する。→議会の政策課題とする。
3. 常任委員会構成や行政の監視の面からして議員定数は現状でよいと考える。議員活動も理解しているので、県内の状況から議員報酬ももう少し上げてよいと思う。
- （議員）議員定数は6月議会の議会改革特別委員会でも論議した。平成16年に単独立町と財政面を考慮して4人減の12人とした。→議会の政策課題とする。
4. 空き家対策はどのように考えているか。大雪で破損や倒壊が目立っている。持ち主不明時はどうなるか。
- （議員）町では空き家登録を受け付けて意向確認をしている。また、要件を満たす空き家の解体費補助制度も設けた。所有者や関係者との調整なども町で努力している。持ち主不明時の安全確保は町が対応している。
- （建設課 建設班）（前段の回答は川上地区の1.と同様です。）
持ち主不明の家屋に関しては、家屋が個人財産となるため、立入禁止または飛散しそうな箇所の仮押さえ等の処置しかできない現状となっています。
5. セパームテニスコートの一部を駐車場にできないか。通学バス、保護者やセパーム利用者等の車両で混雑して、危険な状態が続いている。
- （議員）高校存続の件で結論を出せずにいた。改めて町教育委員会に確認したい。
- （教育委員会事務局 学習振興班）セパーム駐車場については、テニスコートの面数の減や移設、駐車スペースの拡張を検討し、スクールバスの発着場等の安全施設の整備を進めて、安全・安心な施設となるよう努めていきます。
6. 少子高齢化が進行すれば行政サービスの優先順位や取捨選択が必要となるがどうか。人口減少対策では、町から出て行かないような施策が重要である。
- （議員）難しい問題である。まちづくりアンケートや町民の声、転出者へのアンケートなどを元にして、政策の優先順位や方向性が論議されるだろう。
- （総務課 企画財政班）総合計画後期基本計画策定の一環としてまちづくりアンケートを行い、町民の声を計画に盛り込もうと考えています。少子高齢化や人口減少に伴う財政の縮小により、行政サービス「公助」の拡充は難しくなり、自ら行う「自助」や、地域の方々が協力する「共助」の役割が大きくなってきます。これらの取り組みも積極的に後押ししていきます。若者定住対策では、現在でも様々な施策を実施していますが、若者の雇用環境の充実、その受け皿となる企業への支援、結婚から子育てまでの切れ目ない支援のほか、町外からの移住定住にも力を入れたいと考えています。

人事案件承認 9月定例議会

教育長



熊谷 隆益氏
(新任)

人権擁護委員



栗山 鉄志氏
(新任)

固定資産評価審査委員会委員



本田 有氏
(新任)

財産区管理委員会委員



澤田 壽々氏
(新任)



亀田 範夫氏
(再任)

※教育長は新制度での初就任のため新任。

議員と語る会 開催のご案内

— 議会報告会から名称を変更しました —

昨年までの議会報告会の見直しを行って、名称を親しみのある「議員と語る会」としました。

語る会の内容についても、年4回毎月配布されている「議会だより」の説明などは、できるだけ簡略にして、語り合いを重視します。

文字どおり、町民の皆さんと、ざっくばらんに、「語り合う時間」をつくりたいと考えています。

まちづくりについて、老若男女、多くの皆さんと語り合いたいと思いますので、お気軽にご参加くださるようご案内いたします。

なお、今回も「語る会」において、テーマにしたい内容や、語り合いたい項目などで、事前にお聞かせ願えるものがありましたら、自治会長や各地区自治連協会長の方々を通じて、議会事務局（☎0186-29-3914）へお知らせくだされば幸いです。よろしくお願いいたします。

また、個々の自治会や団体などとの「語る会」にも、可能な限り議員が出向きますので、お気軽に議会事務局までご連絡をください。特に、若い人たちとの語り合いも望んでいます…。

開催地区	日 時	会 場	担当委員会
七 滝 地 区	11月25日(水)午後6時～	ほ っ と り あ	産業教育常任委員会
十和田湖地区	11月25日(水)午後6時～	休平自治会館	総務福祉常任委員会
上 向 地 区	11月26日(木)午後6時～	鳥越自治会館	産業教育常任委員会
川 上 地 区	11月26日(木)午後6時～	川上公民館	総務福祉常任委員会
中 央 地 区	11月27日(金)午後6時～	セ パ ー ム	議 員 全 員

編集後記

「議会だよりこさか」は、町議会広報対策特別委員会が、年4回の定例議会開催月の、2カ月から3カ月後の10日に発行しています。

この委員会の委員長であった中村明人議員が、7月20日に急逝されたことから、今号と次号は、委員会副委員長の小笠原憲昭、委員の船水隆一、小笠原正見、鹿兒島巖、亀田利美の各議員が編集して発行することになりました。

今号は、9月定例議会が主な内容となっています。決算特別委員会の審議では、各種支出における成果や効果、さらには疑問点、問題点について、議長と議員監査委員を除く9名の委員で、幅広く活発な議論が展開されました。

今月末には、常任委員会が二つに分かれて、町内5地区を会場に「議員と語る会」を開催します。

定例議会の傍聴や、議員と語る会には、町民皆様多数のご出席、ご参加をいただきますと思います。

(小笠原憲昭)